

# 就業環境等物価高騰対応支援事業

～物価高騰の影響に対し、就業・職場環境の改善により事業継続、雇用継続を支援します～

## 補助対象

商工業を営む事業者が行う、事業継続、雇用継続に向けた就業環境や職場環境の改善に向けた取り組み  
(詳細は、裏面の『～こんな事業が対象です～』ご参照ください。)

## 対象事業者

市内に事業所を構える中小企業者及び農事組合法人、NPO法人等で商工業を営む事業者（ただし、政治、経済、文化、及び宗教団体等に関する一部の事業を除く）

## 補助金額

補助率：対象経費（税抜額）のうち

↳ **【市内】** 事業者との取引によるもの **2/3以内**

↳ **【市外】** 事業者との取引によるもの **1/2以内**

補助金額：1事業者あたり **上限50万円**

※申請は1事業者1回まで

## 対象経費

・各種サービス提供や商工業製品の加工生産、販売、管理等に関して就業する区域、場所において就業者、従業員に対する就業・職場環境の改善を図ることを目的とした

**設備導入、設備・施設改修、備品購入等に係る経費**

※事業例として裏面の～こんな事業が対象です～をご覧ください

事業につきましては事前に相談窓口まで相談ください

※就業者・従業員の作業や就業環境改善に係るものが対象となります  
生産設備や製品・サービスの提供・販売等に係る経費は対象外です

### 申請時

### 必要書類

- ①交付申請書(事業計画、効果目標)
- ②事業を営んでいることの証明(定款、申告書等の写し)
- ③対象経費のわかる書類(見積書等の写し)

### 実績報告時

- ①実績報告書(事業報告、効果目標に対する実績及び見込)
- ②事業の詳細がわかる書類(請求書、領収書等の証拠書類の写し)
- ③実施状況がわかる写真(事業実施中の写真、備品等の写真)

事業詳細・様式データについては市のホームページをご覧ください→

<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/sangyou/syoukou/kigyou/syugyoukankyoku2025.html>



### 事業の流れ

事前相談

資料準備

申請提出

交付決定

事業実施

事業精算

実績報告

交付確定

交付

■事業の申請受付期間→**令和7年12月26日まで**

**事業実施期間 令和8年1月30日まで**

(予算がなくなり次第受付終了)

事前相談・お申込みについては事前に下記の相談窓口までご連絡ください。

■相談窓口

・雲南市役所 商工振興課[4階]

TEL 0854-40-1052

・雲南市商工会

TEL 0854-45-2405

## ～こんな事業が対象です～

### 職場の室温管理等による環境改善

○工場、事務所等の遮熱設備、保温設備等の導入

例：夏高温、冬低温対策へ遮熱、保温シート、塗装等設置による工場内の温度環境改善

○事務所等の空調設備等の導入

例：室温環境が安定しない事務所等へ空調設備の導入による室温管理による環境改善

○作業場等での作業時の従業員個人の保温、冷却設備等の導入

例：空調設備などのない作業場等での防寒服、空調服の導入による環境改善

※就業者、従業員数に応じた数が対象

成果例：室温が△△度から〇〇度に安定した環境で作業できるようになった

従業員〇〇名の作業環境の改善が図られた

### 就業場所の衛生環境等の環境改善

○就業者、従業員のトイレ等の設置・改修等

例：多目的トイレ等、就業者、従業員ニーズに沿った設置、改修等による環境改善

○就業者、従業員の休憩スペース等の設置

例：就業者、従業員に対して設置数が少なく、現況に即した設置による環境改善

成果例：休憩時に△△分程度の待ち時間が発生していたが解消された

設置により休息のための利用率が〇〇%向上

### 就業者、従業員の身体的負担軽減等による環境改善

○重量物の移動補助設備導入

例：リフト等の活用による荷物の昇降作業の身体的負担軽減による環境改善

○バリアフリー化改修等

例：部屋、作業場間の荷物移動の際の段差解消による身体的負担軽減による環境改善

○就業場所の照明等設置

例：工場、事務所等にLED照明を設置することにより照度向上による身体的負担軽減

○身体的負担軽減の就業用什器の導入

例：専門家の意見や人間工学に基づいた事務机、いす等の導入による身体的負担軽減

成果例：1日△△kg×〇〇回程度の荷物の乗降、移動作業が軽減された

環境改善により〇〇%の事務効率の向上、確認精度の向上が図られた

### 就業者の就業方法等の改革による環境改善

○在宅勤務等、就業場所の多様化に向けた設備導入

例：自宅等でのリモートワークを行うためのシステム導入による環境改善

○フレックスタイム等柔軟な勤務等の導入に向けた設備導入

例：フレックスタイムでの出退勤、休暇管理等のシステム導入による環境改善

成果例：新たな就業体制の構築により〇〇名のワークライフバランスの向上につながった

※既存設備の単純な更新については対象外（老朽化に伴う設備更新等）

※汎用性の高い備品等は対象外（車両、パソコン、タブレット等）

※食料品等の原材料等の栽培に係る経費については対象外

－その他の事業については相談窓口までご相談ください－